第８章　児　童　福　祉

１　目黒区子ども総合計画　＜子育て支援課子育て支援推進係＞

子どもに関する施策を総合的に展開するため、「目黒区子ども条例」に基づき５か年計画の「子ども総合計画」を策定している。また、令和２年３月に目黒区子ども総合計画を改定し、毎年度、計画に掲げた各事業の進捗状況を検証しながら、取組を進めている。

（１）計画の性格

この計画は、以下のような位置づけである。

・「目黒区子ども条例」第5条第1項に基づく子ども総合計画である。

・「目黒区基本計画」の補助計画とする。

・次の関連計画を含んでいる計画である。

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく区市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく区市町村が策定する行動計画、「児童福祉法」第56条の4の2第1項に基づく区市町村が定める保育計画、及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第９条第２項に基づく区市町村が策定する子どもの貧困対策の計画

・次の関連計画との整合を図った計画とする。

「実施計画」「行革計画」「男女平等・共同参画推進計画」「保健医療福祉計画」「健康めぐろ21」「障害者計画」「都市計画マスタープラン」「住宅マスタープラン」「生涯学習実施推進計画」「学校教育プラン」「みどりの基本計画」など

（２）計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。ただし、社会経済状況の変化等により必要に応じて見直しを行う。

２　手　当

（１）児童手当　＜子育て支援課手当・医療係＞

児童手当は、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、支給されるものである。

〔支給月額〕（令和５年３月３１日現在）　該当児童１人につき

① 所得制限額未満の場合

0歳～3歳未満	15,000円
3歳～小学生（第1子・第2子）※	10,000円
3歳～小学生（第3子以降）※	15,000円
中学生	10,000円

② 所得制限額以上、所得上限額未満の場合

0歳～中学校修了前	一律5,000円

③ 所得上限額以上の場合　　支給なし

※高校生以下の児童のみで数える

〔対　　象〕　区内に住所があり、中学校修了（15歳到達後、最初の3月31日）までの児童を養育している方

〔所得制限額および所得上限額〕

扶養親族等の数	所得制限額	所得上限額
０人	6,220,000	8,580,000
１人	6,600,000	8,960,000
２人以上	1人につき380,000円加算	1人につき380,000円加算

〔そ の 他〕　寄附制度あり

〔支給方法〕　原則として、申請のあった月の翌月から開始し、6月、10月、2月の各月に、それぞれの前月までの分が支給される。

〔実　　績〕　（年度末現在）

年度	支給区分	受給者数（人）	支給児童数（人）				
			0歳～3際未満	3歳～小学校	（うち第3子以降）	中学生	合計
2	児童手当	10,168	3,562	9,512	(614)	1,990	15,064
	特例給付	8,878	2,353	9,411	(587)	2,074	13,838
	合計	19,046	5,915	18,923	(1,201)	4,064	28,902
3	児童手当	9,992	3,318	9,508	(596)	1,968	14,794
	特例給付	8,865	2,268	9,395	(627)	2,153	13,816
	合計	18,857	5,586	18,903	(1,223)	4,121	28,610
4	児童手当	9,471	3,090	9,026	(573)	1,933	14,049
	特例給付	2,590	781	2,567	(135)	513	3,861
	合計	12,061	3,871	11,593	(708)	2,446	17,910

※令和4年6月分手当から、所得上限額が適用
※所得制限額以上所得上限額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給

（2）児童育成手当　＜子育て支援課手当・医療係＞

児童育成手当は、ひとり親家庭や障害児を扶養している家庭等を対象に、児童の福祉の増進に資するため、支給されるものである。児童育成手当には、育成手当と障害手当がある。

ア　児童育成手当（育成手当）

〔支給月額〕（令和５年３月３１日現在）　該当児童１人につき　13,500円

〔対　　象〕　18歳に到達以後最初の３月31日までの、次のいずれかの状態にある児童を養育している方。

① 父母が離婚。
② 父又は母が死亡、生死不明。
③ 父又は母に１年以上遺棄されている。
④ 婚姻によらないで生まれ、父又は母から扶養されていない。
⑤ 父又は母が法令により１年以上拘禁されている。
⑥ 父又は母に重度の障害がある。
⑦ 父又は母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けている。
ただし、規則で定める施設に入所しているときは支給されない。

〔所得制限額〕

扶養親族等の数	０人	１人	２人以上
請求者の所得（円）	3,604,000	3,984,000	1人につき380,000円加算

※　平成14年６月１日から適用

〔支給方法〕　原則として、申請のあった月の翌月から開始し、６月、10月、２月の各月に、それぞれの前月までの分が支給される。

〔実　　績〕　（各年度末現在）

手当／年度	児童育成手当	
	受給者数（人）	支給児童数（人）
2	1,151	1,511
3	1,097	1,429
4	1,079	1,404

※　障害手当との併給者含む

イ　児童育成手当（障害手当）

〔支給月額〕（令和５年3月31日現在）　該当児童１人につき　15,500円

〔対　　象〕　20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかにあてはまるかたを養育している方。

①　愛の手帳１～３度程度の児童

②　身体障害者手帳１～２級程度の児童

③　脳性マヒ又は進行性筋萎縮症の児童

ただし、規則で定める施設に入所しているときは支給されない。

〔所得制限額〕　児童育成手当（育成手当）に同じ

〔支給方法〕　児童育成手当（育成手当）に同じ

〔実　　績〕　（各年度末現在）

手当／年度	障　害　手　当	
	受給者数（人）	支給児童数（人）
2	71	72
3	77	89
4	76	77

※　育成手当との併給者含む

（３）児童扶養手当　＜子育て支援課手当・医療係＞

児童扶養手当は、父または母と生計を異にしているひとり親家庭等の児童を養育している家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の向上を図ることを目的として、これらの児童のいる家庭の母、父または養育者に支給される。

〔支給月額〕（令和５年３月３１日現在）手当額は所得に応じて１０円刻みで決定

第１子　　43,070円～10,160円

第２子　　10,170円～5,090円

第３子以降　児童１人につき6,100円～3,050円

〔対　　象〕　18歳に到達以後最初の３月31日まで（中度以上の障害がある場合は、20歳未満）で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方。

①　父母が離婚。

②　父又は母が死亡、生死不明。

③　父又は母に１年以上遺棄されている。

④　婚姻によらないで生まれ、父又は母から扶養されていない

⑤　父又は母が法令により１年以上拘禁されている。

⑥　父又は母に重度の障害がある。

⑦　父又は母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた児童。

ただし、以下の場合は支給されない。

①　公的年金受給額（一部除外あり）が児童扶養手当額以上のとき。

②　児童福祉施設（母子生活支援施設等を除く）に入所しているとき。

③　扶養義務者等の所得が下記の所得制限を超えているとき。

〔所得制限額〕

扶養親族等の数	０人	１人	２人以上
請求者本人の所得（全部支給の場合）（円）	490,000	870,000	1人につき380,000円加算
請求者本人の所得（一部支給の場合）（円）	1,920,000	2,300,000	
孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の所得（円）	2,360,000	2,740,000	

※　平成３０年８月１日から適用

〔支給方法〕　原則として、申請のあった月の翌月から開始し、５月、７月、９月、１１月、１月、３月の各月に、それぞれ前月までの分が支給される。

〔実　　績〕　（各年度末現在）

年　度	2	3	4
受給者数（人）	795	720	687

（４）特別児童扶養手当　＜子育て支援課手当・医療係＞

特別児童扶養手当は、20歳未満で心身に障害のある児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を監護している父母又は養育者に支給される。

〔支給月額〕（令和５年３月３１日現在）　重度障害児　１人につき　52,400円
中度障害児　１人につき　34,900円

〔対　　象〕　20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方。ただし、児童が施設（一部除外施設あり）に入所しているとき、児童が障害を理由とする公的年金を受けているとき、請求者等の所得が下記の所得制限額以上であるときは支給されない。

①　愛の手帳１～３度程度の児童

②　身体障害者手帳１～３級程度の児童

③　上記の①②と同程度の疾病もしくは身体又は精神の障害のある児童

〔所得制限額〕

扶養親族等の数	０人	１人	２人以上
請求者本人の所得（円）	4,596,000	4,976,000	1人につき380,000円加算
配偶者・扶養義務者の所得（円）	6,287,000	6,536,000	1人につき213,000円加算

※　平成１４年８月１日から適用

〔支給方法〕　原則として、申請のあった月の翌月から開始し、４月、８月、12月の各月に、それぞれの前月までの分が支給される。（12月期の手当は11月に支給）

〔実　　績〕　（各年度末現在）

年　度	2	3	4
受給者数（人）	91	89	102

（５）令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（令和４年度のみ）　＜子育て支援課手当・医療係＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた子育て世帯に対する国の支援措置として、非課税等の子育て世帯（高校生以下）に対して給付を行った。

〔給付額〕50,000円（児童１人あたり）

〔受給児童数〕2,629人

（６）令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金（令和４年度実施分）　＜子育て支援課手当・医療係＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた子育て世帯に対する国の支援措置として、高校生以下の児童手当受給者相当のかた（特例給付受給者相当のかたは除く）に対して給付を行った。

〔給付額〕１００,000円（児童１人あたり）

〔受給児童数〕380人

３　子ども医療費助成　＜子育て支援課手当・医療係＞

子どもに対し、保険医療の自己負担分を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、その福祉の増進を図ることを目的としている。

〔対　　象〕　区内に居住し、健康保険に加入している義務教育修了前まで（15歳に達する日以後最初の３月31日までの間）の子ども。

ただし、生活保護受給者、児童福祉法に規定する児童福祉施設入所者（母子生活支援施設等を除く）、里親又は小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている子どもは対象にならない。

〔助成方法〕　医療保険を扱う病院等の窓口で、電子資格確認を受ける場合は医療証を、受けない場合は被保険者証と医療証（「㊙医療証」又は「㊑医療証」）を提示することにより、保険医療費の自己負担分が助成される。この制度による診療を取り扱わない病院等で診療を受けたときは、保険医療費の自己負担分を支払い、後で領収書（総点数等必要項目が記入されているもの）を添えて子育て支援課手当・医療係に申請して払い戻しを受けることになる。

〔実　　績〕　（各年度末現在）

年　度	2	3	4
医療証交付者数（人）	32,679	32,453	32,323
医療助成費支払件数（件）	431,496	494,771	513,515

４　保育所・認証保育所・家庭福祉員

（１）保育所　＜保育課保育係＞

保育所は、保護者の就労、疾病等の理由により保育を必要とする乳幼児を、保護者の委託を受けて保育するための施設である。

本区の保育所は、私立83所を含め99所設置されている。

保育時間については、7時15分から18時15分までを基本とし、保護者の就労その他の都合に応じ、保育を実施している。さらに、以下のとおり延長保育を実施している。

	19時15分まで	20時15分まで	21時15分まで
区立	１５園	１園	
私立	２１園	６０園	２園

0歳児保育は、区立15所と私立74所で実施しているが、そのうち産休明け保育（生後57日以上）については、区立15所と私立70所で実施し、乳児保育の充実を図っている。

また、区立保育所16所で緊急一時保育を実施している。

公私立保育所一覧　（令和5年4月1日現在）

	保育所名	保育開始年齢	年齢別構成定員						
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
区立	駒場保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	12	14	14	14	70
	菅刈保育園	0 歳(57 日以上)	6	21	22	23	23	23	118
	第二上目黒保育園	0 歳(57 日以上)	6	13	14	14	18	18	83
	田道保育園	0 歳(57 日以上)	12	18	20	23	23	23	119
	不動保育園	0 歳(57 日以上)	6	7	10	15	15	15	68
	中町保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	23	24	24	24	111
	祐天寺保育園	0 歳(57 日以上)	9	13	13	14	14	14	77
	中央町保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	21	23	23	23	106
	目黒本町保育園	0 歳(57 日以上)	9	11	16	21	21	21	99
	原町保育園	0 歳(57 日以上)	9	24	25	27	27	27	139
	南保育園	0 歳(57 日以上)	9	18	20	22	22	22	113
	ひもんや保育園	0 歳(57 日以上)	6	9	22	28	28	28	121
	第三ひもんや保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	15	20	20	20	91
	鷹番保育園	5 歳クラス以上	0	0	0	0	0	28	28
	大岡山保育園	0 歳(57 日以上)	12	21	23	25	25	25	131
	八雲保育園	0 歳(57 日以上)	6	20	24	27	28	28	133
	区立計		114	215	280	320	325	353	1607

	保育所名	保育開始年齢	年齢別構成定員					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳･5 歳	計
私立	BunBu 学院 Jr.中目黒園	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	目黒東山ちとせ保育園本園	1 歳クラス以上	0	15	15	20	40	90
	目黒東山ちとせ保育園分園（目黒天空ちとせ保育園）	0 歳(57 日以上)	6	12	12	15	30	75
	双葉の園ひがしやま保育園	0 歳(57 日以上)	9	26	26	26	52	139
	キッズハウス池尻大橋	0 歳(4 か月以上)	6	10	11	11	28	66
	野のゆり保育園	0 歳(57 日以上)	6	8	8	8	16	46
	双葉の園保育園	0 歳(57 日以上)	12	31	32	30	60	165
	のぞみ保育園	0 歳(57 日以上)	9	15	15	14	26	79
	アソシエ大橋保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	12	12	24	64
	中目黒駅前保育園	0 歳(57 日以上)	8	9	10	11	22	60
	中目黒ちとせ保育園	0 歳(57 日以上)	6	9	11	11	23	60
	桑の実中目黒保育園	0 歳(57 日以上)	6	8	10	12	24	60

	保育所名	保育開始年齢	年齢別構成定員					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳・5 歳	計
	上目黒桜祐保育園	0 歳（6 か月以上）	6	24	24	26	52	132
	コビープリスクール かみめぐろ	0 歳（57 日以上）	6	13	16	16	29	80
	キッズガーデン上目黒	0 歳（57 日以上）	6	8	9	9	18	50
	桜のこみち保育園	0 歳（57 日以上）	6	12	13	13	26	70
	キッズガーデン中目黒	0 歳（90 日以上）	9	12	12	12	25	70
	中目黒どろんこ保育園	0 歳（57 日以上）	9	10	12	13	26	70
	目黒三田保育園 キミトミライト	1 歳クラス以上	0	9	10	12	24	55
	目黒保育園	0 歳（57 日以上）	9	17	18	19	40	103
	キッズガーデン目黒三丁目	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	さくらさくみらい目黒	1 歳クラス以上	0	10	12	12	26	60
	アソシエ目黒おおとり保育園	0 歳（57 日以上）	6	12	12	12	24	66
	アンジェリカ下目黒2丁目 保育園	0 歳（57 日以上）	6	12	12	0	0	30
	アソシエ下目黒保育園	0 歳（57 日以上）	6	11	12	14	27	70
	まなびの森保育園目黒	1 歳クラス以上	0	10	12	12	26	60
	みらいく下目黒園	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	さくらさくみらい　下目黒	0 歳（57 日以上）	6	8	10	12	24	60
	グローバルキッズ目黒園	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	アソシエ不動保育園	0 歳（57 日以上）	6	10	12	12	24	64
	アンジェリカ下目黒6丁目 保育園	0 歳（57 日以上）	6	12	13	25	50	106
	ゆらりん下目黒保育園	0 歳（57 日以上）	9	20	24	33	66	152
	油面ちとせ保育園	0 歳（57 日以上）	6	10	10	11	23	60
	アソシエ油面公園保育園	0 歳（57 日以上）	9	10	12	12	24	67
	夢花保育園	0 歳（57 日以上）	6	20	22	24	48	120
	アスク上目黒保育園	0 歳（57 日以上）	6	10	12	12	20	60
	アソシエ祐天寺西保育園	0 歳（57 日以上）	9	12	12	12	24	69
	くれよん保育園本園	0 歳（57 日以上）	6	8	10	0	0	24
	くれよん保育園分園	3 歳クラス以上	0	0	0	10	20	30
	AIAI NURSERY 祐天寺	0 歳（57 日以上）	4	5	5	5	10	29
	蓮美幼児学園 祐天寺ナーサリー	0 歳（57 日以上）	6	8	9	9	18	50
	しいのき保育園	0 歳（57 日以上）	12	29	30	30	60	161
	にじいろ保育園学芸大学	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	ちゃいれっく祐天寺駅前 保育園	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	みらいく鷹番園	0 歳（57 日以上）	6	10	11	11	22	60
	目黒かえで保育園	0 歳（57 日以上）	6	10	12	14	32	74
	まなびの森保育園学芸大学前	0 歳（57 日以上）	6	24	24	24	48	126

	保育所名	保育開始年齢	年齢別構成定員					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳・5 歳	計
	第二ひもんや保育園	0 歳(57 日以上)	9	14	15	15	30	83
	アンジェリカ目黒本町 保育園	0 歳(57 日以上)	9	10	11	11	22	63
	西小山すみれ保育園	0 歳(57 日以上)	6	8	9	9	18	50
	にじいろ保育園原町	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	蓮美幼児学園 西小山ナーサリー	0 歳(57 日以上)	6	8	10	12	24	60
	ポピンズナーサリー スクール洗足	0 歳(57 日以上)	6	8	9	9	18	50
	グローバルキッズ大岡山園	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	ピュアリー目黒南保育園	0 歳(57 日以上)	6	8	10	12	24	60
	ここいく保育園碑文谷	0 歳(57 日以上)	6	6	7	7	14	40
	さくらさくみらい碑文谷	0 歳(57 日以上)	6	8	10	12	24	60
	目黒碑文谷雲母保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	碑文谷もみじの森保育園	0 歳(57 日以上)	9	10	12	15	30	76
	アソシエ学芸大学東保育園	0 歳(57 日以上)	9	12	12	12	24	69
	アソシエ学芸大学南保育園	0 歳(57 日以上)	6	12	13	13	26	70
	さくらさくみらい学芸大	1 歳クラス以上	0	9	12	13	26	60
	さくらさくみらい鷹番	0 歳(57 日以上)	6	10	12	14	28	70
	アソシエ都立大学保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	ポピンズナーサリー スクール都立大学	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	さくらさくみらい都立大	1 歳クラス以上	0	11	11	12	26	60
	モニカ都立大園	0 歳(57 日以上)	6	10	12	16	32	76
	緑丘保育園	0 歳(57 日以上)	9	10	11	11	22	63
	いいほいくえん自由が丘	1 歳クラス以上	0	10	10	10	20	50
	にじいろ保育園自由が丘	0 歳(57 日以上)	9	12	14	15	30	80
	アソシエ自由が丘保育園	0 歳(57 日以上)	6	12	13	13	26	70
	にじいろ保育園自由が丘 目黒通り	0 歳(57 日以上)	9	10	12	16	32	79
	アソシエ柿の木坂マミー 保育園	0 歳(57 日以上)	6	8	9	9	18	50
	スクルドエンジェル保育園 柿の木坂園	1 歳クラス以上	0	8	8	11	22	49
	アソシエ柿の木坂保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	12	14	28	70
	アソシエ八雲ママン保育園	0 歳(57 日以上)	9	12	12	12	24	69
	アスクやくも保育園	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	にじいろ保育園八雲	0 歳(57 日以上)	6	10	11	11	22	60
	ナーサリールーム ベリーベアー八雲	0 歳(57 日以上)	6	12	13	13	26	70
	東が丘保育園	0 歳(6 か月以上)	6	12	13	15	30	76

	保育所名	保育開始年齢	年齢別構成定員					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳･5歳	計
	アイグラン保育園東が丘	0歳(57日以上)	6	10	11	11	22	60
	にじいろ保育園東が丘	0歳(57日以上)	6	10	12	14	28	70
	ウィズブック保育園東が丘	0歳(57日以上)	6	10	11	11	22	60
	私立計		504	939	1,033	1,096	2,203	5,775

（2）保育所への入所　＜保育課保育施設利用係＞

保育に欠ける乳幼児のために、その程度の高い順に保育所での保育の実施を行っている。

保育所年齢別在籍児数　（令和5年4月1日現在）

年度			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計	
2	定　員	公立	138	268	327	353	708	1,794	6,886
		私立	449	827	913	965	1,938	5,092	
	在籍児数	公立	133	257	327	325	682	1,724	5,665
		私立	400	769	796	778	1,198	3,941	
3	定　員	公立	138	268	303	367	708	1,784	7,569
		私立	506	936	1,032	1,101	2,210	5,785	
	在籍児数	公立	126	260	280	338	660	1,664	5,932
		私立	372	866	871	816	1,343	4,268	
4	定　員	公立	129	254	288	324	692	1,687	7,532
		私立	509	946	1,042	1,114	2,234	5,845	
	在籍児数	公立	105	231	280	286	600	1,502	6,149
		私立	373	876	952	895	1,551	4,647	

（3）私立保育所に対する法外援護の状況　＜保育課保育施設運営係＞

区では、私立保育所に対して各種の援護を行っている。これは、保育内容の充実に要する経費を助成することによって、児童の福祉の増進を図ることを目的として行うものである。

私立保育所各種援護実績　（各年度対象児童数・対象施設数）

区　分	2	3	4
対象児童数	延48,993	延53,451	延57,010
対象施設数	75	80	81
運営費等	運営費助成、職員処遇費、延長保育経費等		

（4）認可外保育施設に対する補助の状況　＜保育課保育係＞

区では、認証保育所に対して、各種の補助を行っている。これは、区が施設の運営に要する費用の一部を補助することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として行うものである。

認証保育所一覧　（令和5年4月1日現在）

施設名	所在地	定員	施設名	所在地	定員
東大駒場地区保育所	駒場3-8-1	40	モンテッソ-リ学芸大学子どもの家	鷹番2-2-10　101	34
エデュケアセンター・めぐろ	東山3-10-7	55	たけのこ保育園	自由が丘1-3-17	38
アンジェリカ保育園中目黒園	上目黒2-44-23	40	ゆらりん自由が丘保育園	自由が丘 1-25-20 2F	40
ニコニコ保育園	中町1-39-7 1・2F	31	マグハウス都立大学	中根2-11-4 1F	34
共同保育所コロちゃんの家	目黒本町3-12-15	29			

認証保育所運営費補助　　（補助延べ人数）

年　　度	2	3	4
認証保育所運営費	4,354	3,961	3,538

注　運営費の他、定員充足支援費、看護師配置経費、障害児保育加算費、施設賃借経費を該当施設に対し補助

（5）定期利用保育事業　＜保育計画課保育計画係＞

区では、パートタイム勤務等多様な働き方に応じた保育需要への対応策として、定期利用保育事業を実施している。定期利用保育は、空いた保育室のスペースを活用して、保育が必要な児童を一定程度継続的（2か月以上）に保育する事業である。

定期利用保育実施施設　　（令和5年4月1日現在）

施　設　名	所　在　地	定員	備考
区立鷹番保育園	鷹番 2-16-15	22	一時施設

（6）家庭福祉員（保育ママ）制度　＜保育計画課保育施設整備係、保育課保育施設利用係＞

この制度は、保育士、教員、助産師、保健師、看護師のいずれかの資格があり、児童養育の経験を有し、家族に6歳未満の児童のいない満25歳以上の方が、保護者が勤めている等の理由で、昼間保育をする人がいない事情にある生後６か月以上満３歳未満の乳幼児を自宅等（原則として、１階に9.9㎡以上の部屋があること）で保育する制度である。

区では、児童の保護者から保育委託の申請を受けたときは、利用調整の上、家庭福祉員に紹介を行い、紹介を受けた家庭福祉員は、保護者と児童の保育委託に関する必要事項を協議の上、契約をすることになっている。家庭福祉員は少人数の児童を、家庭福祉員の自宅等で家庭的な雰囲気を保ちながら保育できるという特徴をもち、保育所における集団保育とは異なる意義を持っている。

また、区は、児童の保育受託をしている家庭福祉員に対し、運営費等の補助を行っている。

〔実　　績〕　　（各年度4月1日現在）

年度	家庭福祉員登録者数	受託契約をした家庭福祉員数	受託児童数			
			0歳	1歳	2歳	計
3	7	6	0	3	5	8
4	7	6	0	6	3	9
5	7	6	4	6	3	13

（7）小規模保育所　＜保育課保育施設利用係、保育施設運営係＞

小規模保育所は、保護者が働いているなどの理由で、昼間保育をする人がいない乳幼児（0歳～2歳児）を6人から19人までの定員で保育を行う施設である。

区は設置・運営事業者に対し、開設準備経費と運営費の補助を行っている。

小規模保育一覧　（令和5年4月1日現在）

施設名	保育開始年齢	定員			
		0歳	1歳	2歳	計
コビースマイルキッズかみめぐろ	0歳（57日以上）	9			9
ＨＯＰＰＡ目黒保育園	0歳（90日以上）	6	7	6	19
不動さつき保育園	0歳（90日以上）	6	6	7	19
ＨＯＰＰＡ中町保育園	0歳（90日以上）	2	5	5	12
保育ルーム目黒本町	0歳（90日以上）	2	5	5	12
ＢａｂｙＯｎｅ	0歳（90日以上）	7	6	6	19
BUNBUN　GARDEN　学芸大学園	0歳（90日以上）	2	5	5	12
マザーグース都立大学園	0歳（90日以上）	2	5	5	12
ウィズブック保育園大岡山	0歳（90日以上）	3	8	8	19
木下の保育園　都立大学	0歳（90日以上）	3	8	8	19
モニカ緑が丘園	0歳（57日以上）	6	6	7	19

（8）事業所内保育所　＜保育課保育施設利用係、保育施設運営係＞

子ども・子育て支援新制度における事業所内保育所は、事業者が主体となって従業員の児童を対象に開設した保育所で、従業員の児童（従業員枠）と地域の保育を必要とする児童（地域枠）を一緒に保育する施設である。地域枠については、0歳から2歳児までの児童が対象となっている。

区は運営事業者に対し、運営費の補助を行っている。

（令和5年4月1日現在）

施設名	保育開始年齢	区分	定員						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
Jｷｯｽﾞﾋﾟｰｽ三宿保育園	0歳（57日以上）	地域枠	4	5	6	―	―	―	15
		従業員枠	4	3	5	11	22		45
優っくり保育園	0歳（57日以上）	地域枠	2	3	3	―	―	―	8
		従業員枠	1	1	1	―	―	―	3
計			11	12	15	11	22		71

５　子育て支援

（１）緊急一時保育　＜保育課保育施設利用係＞

保護者が病気や出産で入院したり、看護等で急に乳幼児の保育ができなくなった場合に、乳幼児を区立保育所で一時的に保育する緊急一時保育を行っている。

年　度	2	3	4
利用児童数	70	63	57
延べ利用日数	1,149	620	677

（２）一時保育　＜保育課保育係＞

保護者の育児の負担を軽減するため、休養・通院などの理由で一時的に保育が必要な場合に利用できる制度である。

年　度		2	3	4
実施施設数	認可保育所	12	12	12
	認証保育所	1	1	0
定　員		48	48	45
実施日数		240	242	243
延べ利用人数		4,541	5,941	6,762

（３）病後児保育　＜保育課保育係＞

保育園等に通っている乳幼児が「病気の回復期」にあって、集団保育が困難な時期に、専用施設で一時的に預かる事業である。※あおば医院病児保育室が12月に事業終了し、病児保育室リトルベアーが10月に事業休止したため、4～10月は定員12名、11月は定員8名、12～3月は4名。

年　度	2	3	4
定　員	12※	4	8
実施日数	150	236	483
延べ利用人数	103	25	140

（４）子どもショートステイ　＜子ども家庭支援センター事業係＞

保護者が病気・出産・介護・仕事のための出張などで一時的にお子さんを養育できないとき、２歳から小学校６年生までの児童を短期間（原則として１回につき７日間以内）児童養護施設「目黒若葉寮」で預かる事業である。

内容	年　度	2	3	4
子どもショートステイ	延べ利用人員	50	29	80
	延べ利用日数	197	112	171
要支援家庭を対象とした子どもショートステイ	延べ利用人員	－	4	11
	延べ利用日数	－	14	74

（５）子育てひろば事業　＜子育て支援課児童館係、利用者支援係、保育課保育係＞

保護者の子育てに関する不安の解消や子どもの健全育成をはかることを目的として、区立児童館、保育所で子育てひろば事業を実施している。

ア　児童館　＜子育て支援課児童館係＞

みんなで遊ぶルールを知り、子どもや親同士が仲良く交流を深められるよう幼児とその保護者を対象とした乳幼児クラブや子育て講座・幼児のつどい、また保護者・子ども自身からの相談事業も行っている。

「乳幼児クラブ」

〔実　　績〕

内　容	年　度	2	3	4
乳幼児クラブ	延べ参加人数	9,370	13,021	19,125
子育て講座	延べ参加人数	1,230	4,511	5,250
乳幼児のつどい	延べ参加人数			
子育て相談	保護者からの延べ相談件数	180	95	167
	子ども自身からの延べ相談件数	2	1	18

「乳幼児のつどい」

児童館が設置されていない地域の単独学童保育クラブにおける子育て支援事業。平成12年度から事業開始。対象は０～２歳児及びその保護者。年齢別にクラス分け（０歳児、１～２歳児クラス）を行い、つどい形式による子育て講座の開催及び自主グループによる活動を支援している。※令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施を見合せた。

実施学童保育クラブ	７か所（菅刈・田道小学校内・鷹番・目黒本町・ひもんや・中根小学校内・宮前小学校内）	
参　加　状　況	両クラス登録組数	0
	自主グループ活動開催数	0
	つどい開催数	0

イ　子育てふれあいひろば　＜子育て支援課児童館係、利用者支援係、保育課保育係＞

区内に区直営6か所、民営５か所に子育てふれあいひろばを設置し、子育ての情報提供やサークルづくりなど地域の親子への支援を行っている。

〔上目黒住区センター児童館実績〕

内容	年度	2	3	4
利用者数	延べ人数	4,237	4,901	5,224
子育て相談	相談件数	148	148	141
講座・つどい	参加延人数	198	905	736

〔ほねっとひろば実績〕

内容	年度	2	3	4
利用者数	延べ人数	6,166	7,095	8,439
子育て相談	相談件数	273	309	329
講座開催	参加人数	－(注1)	－(注1)	－(注1)
手遊び・読み聞かせ（週2回開催）	参加人数	－(注1)	－(注1)	886

注1　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

〔民間ひろば実績〕

内容	年度	2	3	4
利用者数	延べ人数	4,065	5,313	5,792
子育て相談	相談件数	129	119	179
講座開催	参加組数	117	309	270

※子育てサロンコッコロ令和元年度～、おおはしベビーラボ令和4年度～開設

〔保育園実績〕

内容	年度	2	3	4
子育て相談	相談件数	延 741	延 786	延 937
育児講座等	参加人数	延 23	延 46	延 89
手作り講習会	参加人数	延 194	延 1,161	延 914
あそび場開放等	参加人数	延 12,057	延 15,935	延 14,130
あそぼう会等	参加人数	延 57	延 128	延 501

ウ　保育所の子育て支援事業　＜保育課保育係＞

保育所に入所していない乳幼児のいる家庭を対象に、保育所で子育て支援事業（子育て相談、体験保育等）を行っている。

〔実　　績〕

内容	年度	2	3	4
子育て相談	相談件数	延 11	延 63	延 1
育児講座	参加人数	延 61	延 123	延 54
体験保育等	参加人数	延 506	延 573	延 0
園庭開放等	参加人数	延 228	延 123	延 233
あそび場開放（ことりのへや等）	参加人数	延 23	延 20	延 48
水遊び、プール開放	参加人数	延 0	延 85	延 15
園児と遊ぼう会等	参加人数	延 420	延 1436	延 255
公園であそぼう会等	参加人数	延 0	延 0	延 149
めぐろっ子あつまれ	参加人数	延 0	延 0	延 0

（6）子ども家庭支援センター事業　＜子育て支援課利用者支援係、子ども家庭支援センター事業係・養育支援係＞

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに関する親の不安感や負担感、孤立感が増大している。

子ども家庭支援センターは、区民からの多様な子育て相談に応じている。また、子育て不安の解消とあわせて、児童虐待の相談・通報の窓口となり、要保護児童・要支援家庭の把握と虐待の予防に努め、解決に向け関係機関と連携・協力して子どもと子育て家庭を支援するため、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を作っている。

また、家事育児支援ヘルパー派遣事業や保健センター等と連携した訪問相談事業を実施しているほか保育園や児童館に対して子育てスーパーバイザーを派遣し、その専門的能力の向上を図っている。

子ども家庭支援センター主訴別児童家庭相談実施状況

年　　度	2	3	4
子ども家庭支援センター相談受理件数（虐待通告・相談を含む。内訳については別表）	818	935	980
問い合わせ件数	504	469	821
家事育児支援ヘルパー派遣事業（新規利用件数）（注1）	148（10）	239（12）	223（17）
子育てスーパーバイザー派遣事業（相談取扱いケース数）	132	117	105

注1　産後支援件数の（　）は多胎児育児支援内数

虐待通告・相談の内訳

ア　虐待通告(疑いを含む)・相談の種類別件数

年　　度	2	3	4
身　体　的	75	52	53
性　　的	3	0	3
心　理　的	186	216	224
ネグレクト	32	30	23
非該当	81	38	50
虐待　計	377	336	353
相談（虐待以外）計	228	246	294

イ 虐待通告（疑いを含む）・相談の対象児童の年齢別件数

年　度	2	3	4
０～３歳未満	127（67）	125（62）	147（77）
３～学齢前児童	118（79）	127（74）	116（69）
小　学　生	223(143)	190(113)	234(122)
中　学　生	74（35）	71（28）	90（43）
高 校 生 等	20（10）	19（10）	31（15）
不明	43（43）	50（49）	29（27）
計	605(377)	582(336)	647(353)

※　（　）内数字は虐待受理件数

※　「不明」は通告があったものの、個人が特定できずに終結したもの

（7）ファミリー・サポート・センター事業　＜子育て支援課利用者支援係＞

育児援助を必要とする方（ファミリー利用会員）と育児援助ができる方（ファミリー協力会員）が会員となって、ファミリー・サポート・センターの斡旋で育児の援助を行うことにより、育児と就労の両立支援及び子育て家庭の育児支援を行うものである。この事業は区が目黒区社会福祉協議会に委託して実施している。

〔実　　績〕　　（各年度末会員数）　　活動実績　令和4年度中の活動件数　　2,454件

年　度	2	3	4
協力会員数	415	420	424
利用会員数	394	331	271
両方会員数	5	4	2

ファミリー利用会員…生後６ヶ月から12歳（小学生）までのお子さんをお持ちの区民で育児援助が必要な方

ファミリー協力会員…20歳以上で、性別・年齢・資格等を問わず心身健康で育児援助ができる方
援助は、あくまでも一時的、短期的なサポートとして行う。

主な育児援助の内容…ア　保育施設への送迎
イ　保育時間外の一時保育
ウ　保護者が病気のときやリフレッシュ時の一時保育など

費用負担……１時間800円（土・日・祝日1000円）の他、交通費、食費等の実費

６　施設入所児童に対する援護　＜子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係＞

私立の児童養護施設として愛隣会目黒若葉寮があり、その入所児童に対し、小学校入学・卒業、中学校・高校卒業時に記念品を贈っている。

〔実　　績〕　　（各年度対象者数 単位：人）

区　　分	単　　価	2	3	4
小学校入学祝金	5,000円（区内共通商品券）	2	1	1
小学校卒業祝金	10,000円（区内共通商品券）	3	0	2
中学校卒業祝金	15,000円（区内共通商品券）	6	1	4
高校卒業祝金	20,000円（区内共通商品券）	4	4	3

７　児童館・学童保育クラブ

（１）児童館　＜子育て支援課児童館係＞

児童館は、遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を積極的に図っている。

「あそぼう・まなぼう・ともだちつくろう」「おとなと子どものふれ合いをもとめて」をキャッチフレーズに、だれでも自由に利用することができ、だれもが主人公となって仲間とともに生活体験を豊かにし、乳幼児から多くの人たちが集うふれあいの場である。

また、親同士が子育ての悩みや子育て経験について交流し、子どもの育ちやすい環境づくりのために力を合わせる場となっている。

開館日　月曜日から金曜日　午前９時から午後６時まで
　　土曜日、日曜日及びこどもの日　午前９時から午後５時まで

※中央町児童館、平町児童館及びこどもの森児童館は、曜日に関わらず午前９時から午後８時まで。ただし、午後6時以降は、中学生・高校生が対象。　休館日　毎月第２，第４日曜日、国民の祝日・休日（こどもの日を除く）、年末年始

※令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、乳幼児とその保護者の利用について定員制と事前予約制、各部屋について利用定員を設けた。

〔実　　績〕　　単位：延べ，人数

施設名		駒場児童館	東山児童館	烏森住区センター児童館	中目黒住区センター児童館	目黒区民センター児童館	不動児童館	油面住区センター児童館	上目黒住区センター児童館	五本木住区センター児童館	向原住区センター児童館	原町住区センター児童館	緑が丘児童館	八雲住区センター児童館	中央町児童館	平町児童館	こどもの森児童館	計
設立年月日		H7 4.5	S59 4.1	H2 9.17	H4 7.14	S49 8.1	H4 5.5	S62 4.1	S55 6.1	S59 4.1	S60 4.1	S62 11.9	S55 8.1	H10 4.1	H22 4.1	H30 4.1	R2 4.1	
年度	区　分																	
2	幼　児	910	1,634	810	1,030	3,826	1,317	791	2,958	560	1,163	2,017	3,065	1,376	969	3,321	5,107	30,854
	小学生	4,032	14,363	5,970	14,001	7,305	4,072	9,917	8,109	7,642	11,198	6,307	7,189	6,811	6,549	5,908	6,798	126,171
	中学生	30	138	241	127	225	128	225	39	43	62	90	132	295	2,690	1,230	406	6,101
	高校生	48	15	33	91	54	0	1	0	2	3	46	71	99	771	837	54	2,125
	大　人	2,193	2,697	2,633	2,446	4,117	1,530	1,466	3,367	1,331	1,365	2,333	3,368	2,268	945	2,742	5,160	39,961
	計	7,213	18,847	9,687	17,695	15,527	7,047	12,400	14,473	9,578	13,791	10,793	13,825	10,849	11,924	14,038	17,525	205,212
3	幼　児	1,262	2,248	790	1,194	5,597	1,556	1,033	3,537	390	1,854	2,387	5,858	2,292	1,428	5,334	5,564	42,324
	小学生	6,366	24,037	8,623	16,658	13,542	6,343	12,876	11,704	12,670	12,845	8,713	14,124	10,610	12,000	7,892	7,039	186,042
	中学生	114	202	1,238	445	656	23	789	104	444	177	104	202	178	2,788	1,614	970	10,048
	高校生	95	33	123	15	78	4	36	16	8	1	50	345	139	952	1,325	332	3,552
	大　人	3,030	3,854	2,794	2,348	6,317	2,033	2,196	3,976	2,319	2,225	3,015	6,101	3,239	1,481	8,527	5,520	58,975
	計	10,867	30,374	13,568	20,660	26,190	9,959	16,930	19,337	15,831	17,102	14,269	26,630	16,458	18,649	24,692	19,425	300,941
4	幼　児	1,421	2,875	988	943	5,904	2,417	1,063	4,011	539	2,179	1,901	5,509	2,526	2,105	6,436	5,218	46,035
	小学生	5,828	27,906	8,717	19,046	13,146	11,883	15,395	13,249	13,648	10,708	9,466	13,734	10,600	12,921	19,932	5,883	212,062
	中学生	261	476	933	338	609	410	853	162	431	150	89	378	379	3,065	1,747	3,109	13,390
	高校生	136	15	90	48	45	6	1	8	10	14	62	140	94	1,339	715	294	3,017
	大　人	3,391	4,787	3,092	1,874	6,255	3,779	2,727	4,493	2,799	2,465	2,244	5,562	3,495	2,229	11,043	4,764	64,999
	計	11,037	36,059	13,820	22,249	25,959	18,495	20,039	21,923	17,427	15,516	13,762	25,323	17,094	21,659	39,873	19,268	339,503

（2）学童保育クラブ　＜子育て支援課児童館係＞

昭和42年４月、上目黒小学校、鷹番小学校内に学童保育クラブを設置し、本区の学童保育事業を開始した。平成10年４月、児童福祉法改正に伴い、放課後児童健全育成事業として法制化された。

保護者の就労、疾病等の理由で、放課後、家庭で保育できない区内在住及び区内小学校に就学している児童（令和3年度より１年生から3年生までを６年生まで拡充）を預かり、異年齢集団の中で共に遊び、学びながら、生活習慣を身につけること、文化活動、スポーツや行事等に取り組んでいる。

平成25年度から、土曜日を除く保育の開始時間及び終了時間をそれぞれ15分間拡充した。

令和3年度より民営の学童保育クラブ、令和4年度より全学童保育クラブで延長保育を開始した。

保 育 日　月曜日から土曜日（祝日等は休み）

保育時間　学校開校日　下校時から午後６時15分まで

夏休み等の学校休業期間　午前８時１５分から午後６時１５分まで

（土曜日は、午前８時30分から午後６時まで）

※午前8時から午後7時までの延長保育実施

〔入所児童数〕　　（各年度4月1日現在）

	クラブ名	定員／学年	2				3					4					開設期限	備　考
			1	2	3	計	1	2	3	4-6	計	1	2	3	4-6	計		
公営	東山児童館学童保育クラブ	50	17	27	15	59	18	20	21	4	63	23	20	15	12	70	S57.4	東山児童館に併設
	東山児童館第二学童保育クラブ	70	16	30	18	64	23	17	19	9	68	25	23	14	8	70	H22.4	東山児童館学童保育クラブの定員超過により開設
	東山児童館第三学童保育クラブ	60	20	21	11	52	26	15	17	2	60	25	20	13	2	60	R2.4	東山児童館学童保育クラブの定員超過により開設
	（分室）菅刈学童保育クラブ	50	28	20	14	62	8	22	20	8	58	6	21	24	9	60	S56.4	菅刈住区センターに併設
	中目黒住区センター児童館学童保育クラブ	50	40	31	20	91	11	30	25	4	70	15	32	29	4	80	H４.９	中目黒住区センター児童館に併設
	目黒区民センター児童館学童保育クラブ	50	25	33	30	88	20	40	28	12	100	18	37	36	11	102	S49.8	目黒区民センター児童館に併設
	（分室）田道小学校内学童保育クラブ	35	19	31	27	77	37	20	18	9	84	21	32	11	9	73	H15.10	
	油面住区センター児童館学童保育クラブ	50	26	18	10	54	18	24	15	3	60	17	17	23	2	59	S43.4	油面住区センター児童館に併設
	（分室）油面小学校内学童保育クラブ	50	12	15	11	38	23	10	14	3	50	14	21	11	3	49	H30.10	
	上目黒住区センター児童館学童保育クラブ	50	23	15	24	62	22	21	12	5	60	8	19	21	7	55	S55.4	上目黒住区センター児童館に併設
	五本木住区センター児童館学童保育クラブ	50	15	12	21	48	21	23	9	7	60	19	18	21	2	60	S57.4	五本木住区センター児童館に併設
	向原住区センター児童館学童保育クラブ	50	29	17	14	60	2	28	14	6	50	5	5	28	5	43	S60.4	向原住区センター児童館に併設
	（分室）目黒本町学童保育クラブ	50	24	23	17	64	5	17	14	6	42	8	9	22	9	48	S56.4	目黒本町二丁目複合施設に併設
	原町住区センター児童館学童保育クラブ	50	17	18	8	43	7	17	6	0	30	14	9	20	8	51	S44.4	原町住区センター児童館に併設
	（分室）ひもんや学童保育クラブ	50	36	36	28	100	37	34	27	2	100	53	34	12	1	100	S43.4	ひもんや保育園内
	緑が丘児童館学童保育クラブ	50	17	9	10	36	22	13	7	0	42	20	24	13	2	59	S55.4	緑が丘児童館に併設
	八雲住区センター児童館学童保育クラブ	50	8	17	21	46	14	12	18	4	48	18	14	23	5	60	H５.４	八雲住区センター児童館に併設
	小　計	865	387	383	317	1,087	327	375	293	91	1,086	309	355	336	99	1,099		
公設民営	中央町児童館学童保育クラブ	50	12	17	7	36	23	14	17	3	57	5	23	18	13	59	H22.4	中央町児童館に併設 社会福祉法人雲柱社
	不動児童館学童保育クラブ	50	52	39	29	120	58	47	13	2	120	70	47	2	1	120	S59.4	不動小学校敷地内 ㈱アソシエ・インターナショナル
	大岡山学童保育クラブ	40	14	17	19	50	15	10	15	10	50	25	15	9	1	50	H６.４	平町老人いこいの家併設 ㈱アソシエ・インターナショナル
	（分室）中根小学校内学童保育クラブ	50	29	21	26	76	35	23	16	6	80	34	29	16	1	80	H14.9	ライクキッズ㈱
	（分室）宮前小学校内学童保育クラブ	50	18	23	16	57	27	17	16	0	60	22	23	13	2	60	H19.3	㈱アソシエ・インターナショナル
	烏森住区センター児童館学童保育クラブ	50	25	24	10	59	19	23	17	1	60	22	19	19	0	60	S45.4	社会福祉法人桑の実会 桑の実保育園併設
	烏森住区センター児童館第二学童保育クラブ	30	0	10	11	21	8	3	13	5	29	7	9	4	8	28	H30.4	社会福祉法人桑の実会

	平町学童保育クラブ	70	25	27	18	70	21	24	19	6	70	25	20	18	7	70	H30.4	平町児童館に併設　ライクキッズ(株)
	東根学童保育クラブ	30	22	20	4	46	14	21	11	0	46	28	10	8	0	46	H11.9	東根小学校内　社会福祉法人白樺会
	東根第二学童保育クラブ	15	2	5	8	15	4	2	3	6	15	2	5	5	3	15	R1.8	東根学童保育クラブの定員超過により開設
	駒場小学校内学童保育クラブ	30	15	2	6	23	6	17	3	4	30	9	5	14	1	29	R2.4	(株)マミー・インターナショナル
	下目黒小学校内学童保育クラブ	30	24	3	3	30	22	7	1	0	30	25	4	1	0	30	R2.4	(株)東急キッズベースキャンプ
	八雲小学校内学童保育クラブ	30	22	4	4	30	8	17	2	1	28	16	9	5	0	30	R2.4	(株)セリオ
	菅刈小学校内学童保育クラブ	30	—	—	—	—	21	5	1	3	30	22	7	1	0	30	R3.4	(株)マミー・インターナショナル
	中目黒小学校内学童保育クラブ	30	—	—	—	—	27	1	0	0	28	27	1	0	0	28	R3.4	(株)東急キッズベースキャンプ
	向原小学校内学童保育クラブ	40	—	—	—	—	20	1	2	0	23	21	19	0	0	40	R3.4	(株)セリオ
	月光原小学校内学童保育クラブ	30	—	—	—	—	17	5	7	1	30	19	11	0	0	30	R3.4	(株)セリオ
	原町小学校内学童保育クラブ	45	—	—	—	—	23	0	6	0	29	18	22	0	0	40	R3.4	(株)セリオ
	三田学童保育クラブ	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	0	2	9	R3.8	田道住区三田分室内(株)東急キッズベースキャンプ
	（分室）鷹番学童保育クラブ	50	15	10	18	43	13	12	9	7	41	14	8	8	9	39	R4.4	(株)マミー・インターナショナル
	鷹番小学校内学童保育クラブ	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	5	1	0	30	R4.4	(株)日本保育サービス
	上目黒小学校内学童保育クラブ	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	3	0	2	21	R4.4	(株)東急キッズベースキャンプ
	小　　計	825	260	212	161	633	368	237	162	48	815	456	296	142	50	944		
民営	愛隣会学童保育クラブ	50	13	24	22	59	30	10	24	6	70	17	28	9	16	70	S53.1	社会福祉法人愛隣会内
	東が丘学童保育クラブ	30	19	21	6	46	15	18	13	0	46	16	13	16	1	46	S54.2	私立東が丘保育園に併設 社会福祉法人白樺会
	南学童保育クラブ	40	9	8	14	31	18	13	7	6	44	14	14	9	8	45	H19.4	㈱アソシエ・インターナショナル借上施設内
	小　　計	120	41	53	42	136	63	41	44	12	160	47	55	34	25	161		
私立	そらのした学童保育クラブ	40	30	10	0	40	12	24	4	0	40	21	8	11	0	40	R1.4	社会福祉法人さがみ愛育会
	こどもの森学童保育クラブ	40	14	11	15	40	38	1	1	0	40	9	26	5	0	40	R2.4	(株)こどもの森
	小　　計	80	44	21	15	80	50	25	5	0	80	30	34	16	0	80		
合　　計		1,890	732	669	535	1,936	808	678	504	151	2,141	842	740	528	174	2,284		

８　ランランひろば　＜放課後子ども対策課放課後子ども事業係＞

ランランひろばは、放課後や夏休みに、一時的に使われていない小学校の校庭や体育館、特別教室等を活用し、子どもの安全・安心な居場所を提供している。

〔対　　象〕　主に実施小学校の児童

〔実施日時〕　①　3月から10月：学校開校日の下校時から午後５時まで
　　11月から2月：学校開校日の下校時から午後４時３０分まで
　　②　夏季学校休業期間の午前９時から午後５時まで
　　※　午後0時から午後1時までは昼食利用時間
　　教育活動停止日は実施しない

〔実　　績〕　（延べ利用人数）

年度／小学校名	4
八雲	15,455
菅刈	13,492
下目黒	10,432
中目黒	11,609
烏森	9,148
向原	10,771
月光原	9,516
駒場	6,594
原町	14,243
不動	17,829
東根	18,785
中根	21,196
宮前	17,024
計	176,094

９　子どもの権利擁護委員制度　＜子育て支援課利用者支援係＞

（１）「子どもの権利擁護委員制度」の設置

目黒区子ども条例に基づき「子どもの権利擁護委員制度」（めぐろ　はあと　ねっと）を設置している。

この制度の目的は、いじめや差別、暴力など、子どもたちが抱える問題を、相談員や子どもの権利擁護委員が本人や保護者と一緒に解決に向けて考え、行動することである。

（２）制度の内容

- 子どもの権利擁護委員面談日：水曜日～土曜日　午前１０時から午後４時まで（月４回、要予約）子どもの権利擁護委員（区から委嘱）２人が交替で、相談・申立てを受ける。
- 相談日：水曜日～土曜日　午前１０時から午後５時まで　年末年始、祝日を除く。専門の相談員が電話相談を受ける。

（３）相談実績

主たる電話相談内容	相談者	2	3	4
いじめ	子ども	23	2	3
	大　人	24	4	4
	不　明	0	0	0
子ども同士の悩み	子ども	8	9	3
	大　人	3	3	0
学校（園）についての悩み	子ども	0	6	7
	大　人	16	63	21
	不　明	0	0	0
不登校	子ども	0	0	1
	大　人	1	0	4
虐待や虐待につながるおそれ	子ども	0	0	0
	大　人	1	0	0
家庭内暴力	子ども	0	0	1
	大　人	0	0	3
家族についての悩み	子ども	7	4	0
	大　人	11	19	8
子育てについての悩み	子ども	0	0	0
	大　人	20	25	10
性に関する悩み	子ども	0	1	2
	大　人	0	0	0
その他	子ども	5	2	5
	大　人	21	18	87
	不　明	0	6	0
計	子ども	43	24	22
	大　人	97	132	137
	不　明	0	6	0
相談延べ件数		140	162	159

１０　子ども施策推進会議　＜子育て支援課子育て支援推進係＞

目黒区子ども条例に基づき、子どもの権利を尊重し、子育ちを支えるまちづくりに関することについて審議する。委員は学識経験者、関係団体等の構成員及び公募区民で組織されている。

令和４年度は、２回開催した。

11　私立幼稚園事業

（1）私立幼稚園保護者補助　＜子育て支援課子育て支援係＞

私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、特別支援学校幼稚部、国立大学附属施設幼稚園に在籍する幼児又は私立の幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園若しくは幼保連携型認定こども園に在籍する短時間利用児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図る。

ア　概要

（ア）入園料補助金

私立幼稚園等に入園料を支払った保護者に対して、一人の幼児につき１回に限り交付する。

（イ）保育料補助金

私立幼稚園等に保育料等を支払った保護者に対して、月額で単価を定めて交付する。

※　当該年度において、幼児が目黒区の住民基本台帳に記録され、かつ、私立幼稚園等に在籍している期間が対象となる。

（ウ）施設等利用給付（無償化事業給付金）（令和元年10月から開始）

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等に保育料等を支払った保護者に対して、月額で単価を定めて交付する。

（エ）預かり保育料補助金（令和元年10月から開始）

幼児教育・保育無償化に伴い新設された制度で、幼稚園の教育時間の他に預かり保育を利用していて、保育の必要性が認められた子どもの保護者に対して、利用実態に応じて月額上限額の範囲内で、預かり保育料に対する補助金を交付する。

イ　実績

年　　度		2	3	4
入園料補助金	人　数	938	856	741
	金　額	56,040,000	51,125,000	44,320,000
保育料補助金	延人数	32,934	29,304	26,216
	金　額	309,695,087	277,369,620	250,587,220
施設等利用給付（無償化事業給付金）	人　数	2,847	2,437	2,146
	金　額	828,507,430	709,745,370	623,376,666
預かり保育料補助金	人　数	493	500	471
	金　額	15,787,125	18,683,482	18,719,776

（２）私立幼稚園等教育振興　＜子育て支援課子育て支援係＞

本区における幼児教育の充実と振興を図り、併せて教育条件の向上に資するための補助を行う。

ア　概要

（ア）幼児教育研究委託

私立幼稚園における幼児教育の充実と振興を図るため、目黒区私立幼稚園協会に幼児教育研究を委託する。

（イ）幼児歯科検診委託

目黒区内の私立幼稚園に通園する園児の健康を維持するため、目黒区歯科医師会に委託して歯科検診を実施する。

（ウ）私立幼稚園協会補助

目黒区私立幼稚園協会が行う私立幼稚園の教育条件の向上に資する事業に対して補助する。

（エ）心身障害児教育事業費補助

心身障害児が就園している私立幼稚園に対して、私立幼稚園の運営にかかる負担を軽減し、心身障害児教育の充実と発展を図ることを目的に補助する。

（オ）私立幼稚園教諭処遇改善費補助

質の高い幼児教育の安定的な供給を実現するため、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対して、教諭の処遇改善に充てるための費用を支給する。

（カ）私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助

新型コロナウイルス感染症対策を実施する私立幼稚園に対して、これに係る経費の一部を補助する。

（キ）私立幼稚園原材料価格等高騰対策給付金

私立幼稚園に対して、物価高騰対策のための給付金を支給する。

イ　実績　（単位：円）

年　　度	2	3	4
幼児教育研究委託	3,362,700	3,362,700	3,362,700
幼児歯科検診委託	2,326,544	2,617,362	2,471,953
私立幼稚園協会補助	19,430,400	18,105,600	17,774,400
心身障害児教育事業費補助	15,327,750	17,202,000	19,032,000
安全安心事業費補助	4,864,000	－	－
私立幼稚園教諭処遇改善費補助	5,101,200	9,572,400	10,821,600
私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助	12,381,000	2,433,000	1,868,000
私立幼稚園原材料価格等高騰対策給付金	－	－	16,741,980
合　　計	62,793,594	53,293,062	72,072,633

目黒区内私立幼稚園一覧　（令和5年4月1日現在）

幼 稚 園 名	所　在　地	満３歳児定員	３歳児定　員	４歳児定　員	５歳児定　員
枝光会駒場幼稚園	駒場３－３－１８	－	50	60	65
駒場幼稚園	大橋２－１８－７１	20	50	60	60
枝光学園幼稚園	上目黒３－３１－２	－	40	80	80
恵泉バプテスト教会附属めぐみ幼稚園	中目黒３－１３－２９	－	20	30	30
祐天寺附属幼稚園	中目黒５－２４－４７	－	140	140	140
目黒日本大学幼稚園	目黒１－６－１５	－	110	105	105
中目黒幼稚園	目黒３－４－５	－	30	30	30
目黒幼稚園	下目黒４－１０－２４	－	90	105	105
平塚幼稚園	祐天寺１－２３－１１	－	40	56	56
若水幼稚園	中央町１－８－５	－	10	10	15
碑文谷教会付属幼稚園	中央町１－２１－１０	10	30	30	30
円融寺幼稚園	碑文谷１－２２－２２	－	90	105	125
目黒サレジオ幼稚園	碑文谷１－２６－２４	－	110	170	170
育英幼稚園	鷹番３－１５－３	－	46	47	47
志のぶ幼稚園	平町２－１７－２１	10	20	20	20
若草幼稚園	自由が丘２－３－２０	-	20	30	30
ベテル幼稚園	柿の木坂１－３１－１９	10	20	25	25
アゼィリア幼稚園	柿の木坂３－２－２３	－	50	60	60

12　奨学資金貸付　＜子育て支援課子育て支援係＞

教育の機会均等をはかり、将来社会に貢献できる人材を育成するため、学業に意欲のある生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し、修学上必要な奨学資金を貸与するもの。

（1）概要

目黒区内に引き続き１年以上在住の者の子弟又はこれに準ずる者で、学業に意欲があり、経済的理由により修学困難な高等学校生又は高等専門学校生に、正規の修学期間中、下記の範囲内で修学に必要な資金を無利子で貸与する（連帯保証人１名）。

資金は、貸与期間終了の１年後から10年以内で返還してもらう。

	貸与限度額
私　立	入学するうえで必要な30万円以内

（2）実績

		2	3	4
奨学生	応 募 数	3	0	2
	不採用数	0	0	0
	辞 退 数	2	0	1
	採 用 数	1	0	1

（単位：円）

		2	3	4
	令和2年度生	－	－	－
	令和3年度生	300,000	－	－
	令和4年度生	－	－	
	令和5年度生			300,000
	計	300,000	0	300,000

13　受験生チャレンジ支援貸付相談　＜福祉総合課くらしの相談係＞

中学３年生・高校3年生やこれに準ずる者の学習塾・通信講座等の受講費用および高校・大学受験等の受験料を無利子で貸し付けることにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を行う、東京都の制度である。

区の窓口では、東京都への経由事務を行っている。

年度	借入申込書区窓口経由件数	
	学習塾等受講料	受験料
2	32	34
3	33	39
4	66	67